

あなたが

みんなの

すきなもの“で”を加えてすてきなものに

6次産業化普及推進事業補助金

100

対象経費

3/4以内

万円
まで

上限

補助金が使えます

申請受付期間

第1回 令和7年4月1日～令和7年 5月30日

第2回 令和7年9月1日～令和7年10月31日

※ 予算額に達しなかった場合のみ、第2回の申請受付を実施いたします。

農業者等の6次産業化を推進し、自ら生産した農産物や地域で生産された農産物の加工から販売まで取り組むための事業に対する経費に対し助成を行います。

対象者

- 市内に住所がある農業者等
- 農業者等を含む組織や団体
- 民間企業(ただし、市内の農業者等と連携した場合に限る)

事業対象期間

令和7年度内
(令和8年3月31日まで)に
事業が完了するものに限る

補助額

事業対象経費の4分の3以内
で100万円を限度
※1,000円未満は切捨て

